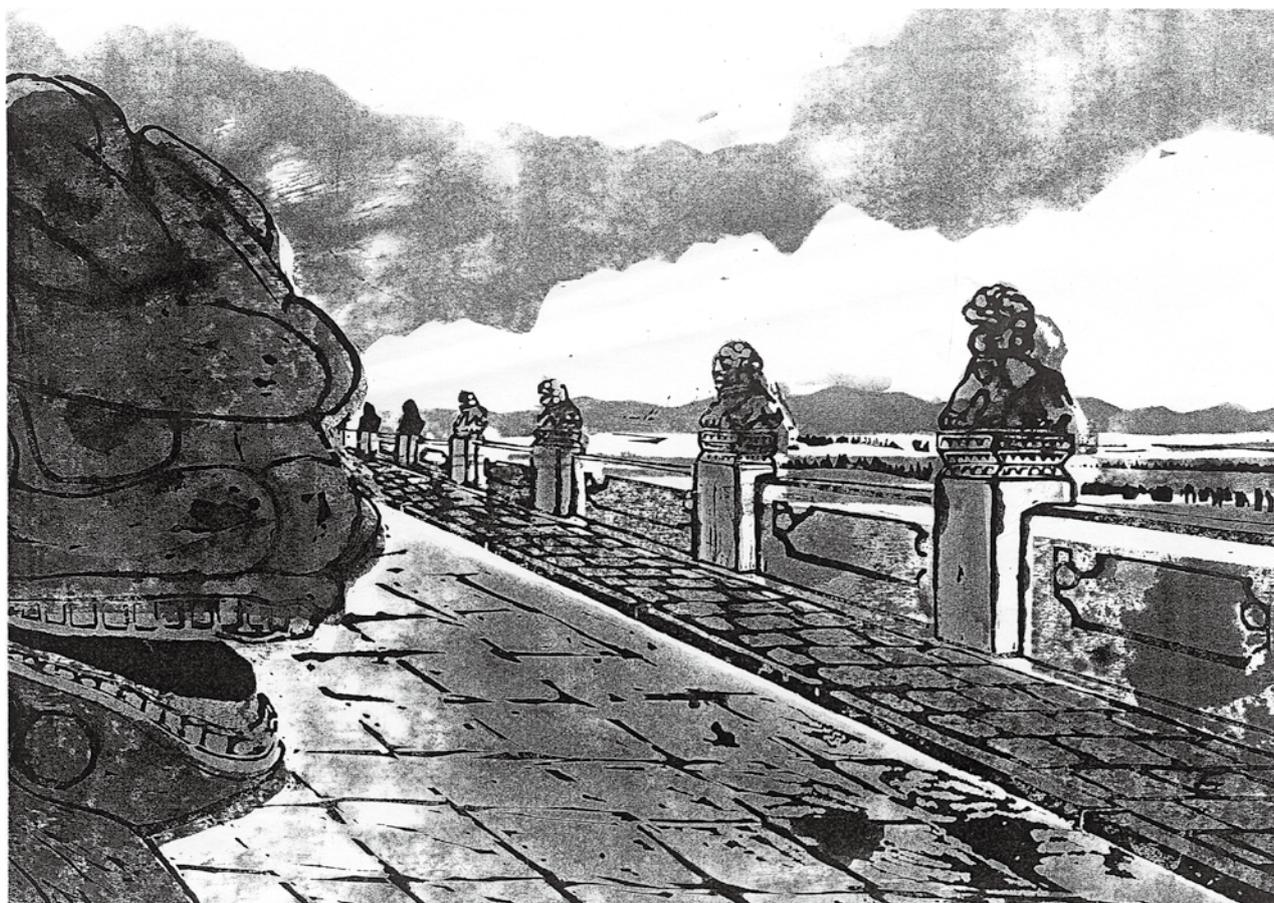


# 雇対協 ニュース

2023年 第122号 (令和5年1月)



1/3

壺溝橋 (マリン・ホー-0790) N. SUMIMOTO

神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

<http://www.kobe-koyo.gr.jp/>

## 目 次

◇目次・表紙木版画解説	2
◇特別寄稿 令和5年 年頭あいさつ（兵庫労働局長）	3
◇新年のご挨拶（神戸・東神戸雇用対策協議会 会長）	4
◇新年のご挨拶（神戸・灘・西神公共職業安定所 所長）	5～6
◇中小事業主の皆さまへ 障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！	6
◇神戸地域雇用対策協議会「令和4年度 会員企業と大学等の懇談会」を開催	7～9
◇ハローワークからのお知らせ(人材開発支援助成金(人への投資促進コース))について	10
◇ハローワークからのお知らせ(求人申込みには、求人者マイページの活用をご検討ください！)	11
◇兵庫労働局からのお知らせ 特定（産業別）最低賃金の改正について／編集後記	12

### ❖ 表紙木版画解説 ❖

1937年（昭和12年）7月、日中戦争の発端となった日本軍と中国軍の衝突が起きた歴史的な場所であり、日本でも広く知られている「盧溝橋」。

冒険家マルコ・ポーロがシルクロードを経てこの地を訪れた際「これがアジアの玄関か」と文化の深さを知ったともいわれています。そのマルコ・ポーロの旅行記、黄金の国ジパングと紹介されたことでも有名な『東方見聞録』でも、盧溝橋の美しさを称賛し世界に広めたことから、西欧ではマルコ・ポーロブリッジと呼ばれているそうです。

そんな盧溝橋（マルコ・ポーロブリッジ）は橋の欄干に精巧な獅子（狛犬）の石像がずらりと並び、その光景には圧倒されます。

私はこの作品を数年前の関西版画作品展に出展しましたが、複数の方から家の玄関に飾りたいとの要望を受けた、大変思い出深い作品です。

関西版画連盟会員 住 本 禮 隆

## 令和5年 年頭のあいさつ



兵庫労働局長 鈴木 一光

新年あけましておめでとうございます。

神戸地域雇用対策協議会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が昨年6月に24か月ぶりに1倍を上回るなど、持ち直しの動きがみられますが、新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響については、引き続き注視する必要があります。

こうした中、兵庫労働局としましては、県内22のハローワークと11の労働基準監督署、そして労働局本局とが一体となり、雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政の推進を図り、すべての人が活躍し、働きやすい環境の整備に努めてまいります。

とりわけ職業安定行政に関しましては、求職者ニーズに応じた求人の確保や担当者制による個別支援の提供など、求職者が早期に再就職できるよう、ハローワークの就職支援を強化してまいります。

令和2年初頭から様々な対応に取り組んでいる新型コロナウイルス感染症への対策につきましても、雇用調整助成金等の雇用維持に係る制度の迅速な支給に引き続き務めるとともに、一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が在籍型出向により雇用を維持する場合には、産業雇用安定助成金を活用して出向元と出向先に対する一体的な支援に努めてまいります。

また、多様な人材の活躍促進のため、高年齢者雇用安定法で義務化されている65歳までの雇用確保措置が全ての企業において確実に実施されるよう、引き続き指導を行うとともに、努力義務とされている70歳までの就業確保措置についても、その実現に向け、周知に努めるほか、障害者雇用に関する法定雇用率(2.3%)の達成に向け、引き続き丁寧な制度の説明と厳正な履行を推進し、一人でも多くの障害のある方が就職できるよう努めてまいります。

さらに人材開発行政に関しましては、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」の抜本的強化を図り、デジタル分野等の人材育成などの環境整備が求められているところですが、昨年度に創設された人材開発支援助成金「人への投資促進コース」などを活用して、企業内での人材育成に取り組む事業主への支援に努めてまいります。

貴協議会におかれましても、これらの施策の推進に引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、貴協議会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



神戸雇用対策協議会  
会長 福田 恵 介

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は神戸雇用対策協議会の運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様既にご承知の通り、2019年末からの新型コロナウイルス感染症の流行による危機的状況、所謂「コロナ禍」の断続的な流行、原材料価格の急騰による値上げラッシュ、部品調達の停滞による納品遅延、及び「withコロナ」に対応した勤務形態並びに人材の採用活動の多様化などが同時に進行し、昨年に限らず今年も継続して、さらなる影響を受けると予測されており、一般消費者だけでなく企業に於きましても取り巻く環境はますます厳しくなっております。特に、雇用情勢につきましては、過去1年間の（全国）有効求人倍率が右肩上がりが高くっており、企業は人材の確保に向けた採用活動を一段と活発化せざるを得ない状況となっております。

神戸雇用対策協議会が職安行政と連携して、会員企業の雇用の充実、雇用のミスマッチ解消、雇用環境の改善、社員教育の充実等に取り組む事業活動も、コロナ禍により制限を受けて参りましたが、感染対策を徹底するとともに参加者皆様のご協力により、今年度から完全ではありませんが事業活動を再開することが出来ました。本事業年度も残すところ3か月となり、4月からは新しい年度が始まります。特に感染状況を確認しながら、事業活動の推進に取り組んで参りたいと存じます。

神戸雇用対策協議会といたしましては、今一度、皆様方に更なるご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。



東神戸雇用対策協議会  
会長 磯野 健 治

新年あけましておめでとうございます。

平素より神戸地域雇用対策協議会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大から3年弱が経過し、「そろそろマスクが取れるかな」と思っていたのですが、全く収まる気配はなく、ワクチンも医療従事者やご年配の方々は5回目の接種となり、まだまだ先が見えない状況だと感じております。但し、この3年間の間に色々なビジネススタイル、生活スタイルが変化し、その形が定着するようになってきました。

2024年卒の就職活動が既にスタートしていると思います。就職活動の状況も、この約3年弱で大きく変化しました。オンライン面接がメインとなり、リアル面接が少なくなってきました。学生さんや採用担当者においては、面接や試験のための移動時間、コストが軽減され、またオンライン面接では、学生さんも対面より幾分リラックスした状態で面談に臨めた分、後半のリアル面接でガチガチに緊張され、最近では受験者の緊張をほぐすのに苦労するなあと感じているところです。これからもこの状況はしばらく続くかと思いますが、さらに進化した【新しいスタイルでの採用・就職活動】もまた登場するのではないかと考えます。

ロシアのウクライナ侵襲から始まった原材料やエネルギー関連の高騰が業績にマイナス影響を与える不透明な中で採用に二の足を踏む状況はありますが、長い目で見れば団塊の世代の退職後に技術の伝承がなかなか進まない中での人材不足という状況は大きく変わらないと考えます。昨年と同じ話をさせて頂いたかと思いますが、採用は長期的な観点で考えるべきことであり、1990年代のバブル崩壊後に各企業が採用を手控えたことの反省をする意味でも「業績が良い時でも悪い時でも一定数は採用を続けていかなければならない」と考えます。今年度も雇用対策協議会は企業と学生のベストマッチを支援するため、様々な活動に取り組んでまいります。皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と、ますますのご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



神戸公共職業安定所  
所長 中谷安伸



灘公共職業安定所  
所長 福永貴志

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、職業安定行政、とりわけハローワーク神戸の業務運営につきまして、平素から格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が確認されてから約3年が経過し、この間、各企業、事業主の皆様におかれましては、感染拡大防止、経済社会の維持などの多くの課題への対応に大変なご苦勞を重ねられてこられたところと存じます。この新型コロナウイルス感染症は、雇用失業情勢にも大きな影響を与え、求人が大きく減少するなど、厳しい状況が続いておりましたが、最近では、感染症に対する行動制限も緩和され、兵庫の有効求人倍率も1倍台に回復するなど、徐々に改善されてきております。

兵庫労働局、ハローワークにおきましては、引き続き、雇用調整助成金等を活用した雇用の維持・継続への支援、産業・企業間の労働移動に向けた支援に取り組むとともに、電子申請・求人者マイページの開設などのオンラインによる事務手続きの推進など、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の課題に対応した取組をはじめ、労働市場の動きやニーズを踏まえた、多様な人材の活躍の促進など、企業の人材確保支援、労働者の就職支援に努めて参ります。

ハローワークサービスも時代のニーズに応じて変化が必要と考えています。その一つ、ハローワークにおける求人の公開について、かつて昭和の頃、ハローワークが「職安」と呼ばれていた当時は、紙の求人票をパネルに掲示、その後、平成になって求人検索機（パソコン）が導入され、個々に求人検索機で閲覧していただけるようになり、提供できる情報量が圧倒的に増えました。そして最近では、ハローワークの求人もネット上での閲覧が可能になり、ハローワークに来ずとも情報の収集ができるようになってきました。ハローワーク神戸では、こういった時代のニーズに的確にお応えできるよう、令和のハローワークを目指して、皆様のお力になれるよう取り組んで参りますので、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から職業安定行政の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の雇用失業情勢でございますが、ハローワーク灘管内における令和4年10月の有効求人倍率は、1.04倍と前年同月より0.25ポイントの増加となりました。令和2年1月以来、久しぶりに前年同月比を上回りました。令和5年3月新規高卒者の求人数も前年度比3割弱の増加となっています。これは新型コロナウイルス感染症の感染が未だ衰えていない、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー資源の高騰、また円安と厳しい経済状況が続いているものの、多くの企業がコロナ禍前のように採用意欲を高めてきているものだと感じています。

このような状況の中、ハローワーク灘では、求職者ニーズに応じた求人の確保や求人充足サービスの充実、担当者制による個別支援でマッチングの強化を図り、求職者等が早期に再就職できるよう、ハローワークの就職支援の強化に取り組んでいます。

さらに、当所の附属施設であるハローワークプラザ三宮（プラザ三宮、マザーズハローワーク三宮、三宮わかものハローワーク）におきましても、就職氷河期世代及び仕事と家庭の両立を希望される女性並びに新規学卒者等やフリーターなどの若者に対し、オンラインによる就職セミナーを含む数々の支援メニューを活用し、就職支援に積極的に取り組んでいます。

また、人材開発支援助成金では、「人への投資促進コース」が昨年4月から創設され、デジタル人材の育成に活用できる訓練、サブスクリプション型の研修サービスを対象とした訓練、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成など、企業における人材育成の一助として様々な助成メニューが用意されています。

職業安定行政が行う各種施策の取り組みにつきましては、貴協議会の皆様方のご理解とご協力を賜り、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、神戸・東神戸雇用対策協議会及び会員企業の皆様のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶



西神公共職業安定所  
所長 清 水 久 子

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃からハローワークの業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年については、ハローワーク西神では新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら、事業所訪問、見学会、就職支援セミナー、就職面接会を再開しております。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、求人数の減少が続いておりましたが、昨年からは徐々に持ち直しの動きも見られています。ただ、業種間において、かなりの差があり、令和4年10月末までの有効求人倍率は0.79倍で、令和2年3月以降連続して1倍を下回っていますので、今後、注視していく必要があります。

本年におきましては、新規求人の獲得をはじめ、求人事業所へのフォローアップやマッチングの推進、求職者に対しては、就職支援メニューの更なる充実に努め、ハローワーク西神が1人でも多くの方に利用していただけるよう門戸を広げていきたいと思っております。

時代の流れで、ハローワークの業務のデジタル化がどんどん進み、来所を求めないハローワークのサービス提供ということで、スマートフォンから求職登録、会社のパソコンから求人の申し込み、雇用保険関係や助成金のオンライン申請、さらにはハローワークを介することなく、オンライン上で直接、応募も可能となっています。

しかしながら、人の人生を支え、また、会社の成長や地域の活性化の一端を担う国の無料の職業紹介機関としてのハローワークの立ち位置が変わることがないと思っております。

労働行政の課題は、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応でもありますが、少子高齢社会による労働人口の減少という社会現象もあります。全ての人が活躍しやすい環境の整備に取り組み、地域の皆様の期待に応えていけるよう、ハローワークの役割をしっかりと自覚し、できることを提案していきたいと考えております。

今後とも、ハローワーク西神をご活用下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。



### 中小事業主の皆様へ

**障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！**

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となるメリット

●認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

●厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります

御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

●日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります

障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます

詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

●公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

Q 「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を満たしていることが確認できた場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいております。



# 令和4年度

## 『会員企業と大学等との懇談会』を開催

令和4年11月10日（木）、午後2時から神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天中・西の間」、「海王の間」において、今年度の「企業採用担当者と大学等就職担当者を対象とした講演会と懇談会」を開催いたしました。

令和2年度、3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う「緊急事態宣言」や「まん延防止等」の間を縫うように開催したものの、第一部・講演会と第二部・名刺交換（情報交換）会のみでの時間短縮での開催となり、十分な意見交換とはなりませんでした。

令和4年度は3年振りに第1部講演会、第2部グループワーク、第3部懇親会の従来の3部構成で開催することが出来ました。

当日は神戸雇用対策協議会からは17社25名、東神戸雇用対策協議会からは8社15名、大学等から26校28名の出席をいただき、行政関係者等を含めて84名の規模となりました。

福田神戸雇用対策協議会会長の挨拶と、神戸雇用対策協議会顧問の中谷神戸公共職業安定所所長の挨拶を皮切りに、本年度の会はスタートしました。

第一部は株式会社V3代表取締役の中川浩一氏を講師に迎え、「ピンチ？チャンス？ジョブ型雇用でも通じる採用・就活のポイント教えます！」と題し、講演をいただきました。

### ※ジョブ型雇用とは

企業の中で必要な職務内容に対して、その職務に適したスキルや経験を持った人を採用する雇用方法。

従来の日本企業の新卒採用では、あらかじめ職務を決めずに採用後に導入研修を行い、その中で本人の志望や適性を見て配属先を決める、というメンバースhip型雇用が主流でした。

昨今は、企業を取り巻く環境変化のスピードも高まり、デジタル技術など専門性を持った人材をいち早く採用する必要性が出てきているため、ジョブ型雇用が注目されています。

専門職に人材不足が叫ばれている昨今、ジョブ型雇用の導入によるスペシャリストの採用は今後もより有用になると考えられます。

またコロナ禍以降の多様な働き方にもジョブ型雇用の採用手法はマッチしており、就業形態の変革にもスペシャリスト志向の人材確保で対応することができます。



第1部講演会



第1部講演会



神戸雇用対策協議会  
福田会長

開会あいさつ



神戸公共職業安定所  
中谷所長

# 令和4年度

## 『会員企業と大学等との懇談会』を開催

第1部の講演終了後、ハローワーク神戸学卒部門西川雇用トータルサポーターから「県内の発達障害等のある大学生の就職支援を雇用トータルサポーターがヘルプします！」と題して、学卒部門（新卒応援ハローワーク）における支援メニューの説明を行いました。

時間の関係上、質疑応答の時間を設けることは出来ませんでした。終了後の休憩時間には、多くの学校から質問をいただきました。

### 雇用トータルサポーターが大学に対してできること

#### I 学生の支援

コミュニケーション等で就職にお困りの（診断・手帳の有無は問いません）学生に対する就職に向けた支援をします。基本は大学と一体となって支援します。ニーズがあれば保護者への情報提供等も含めた支援も行います。



#### II 大学担当者への支援

はこごらのスキルアップセミナーを出展します

これまでコミュニケーション等で就職にお困りの学生向けに、毎月ハローワーク神戸内で実施してきたセミナーを大学に出展します。



以下のような学生の支援についての制度や情報を提供します。（出展させていただきます）  
①発達障害等に関する知識・情報が不足している。  
②どのように支援したらよいかわからない。  
③どのように自己理解・受容を促したらよいかわからない。  
④どのような働き方がよいかわからない、等。



第1部講演会



ハローワーク神戸学卒部門  
西川 雇用トータルサポーター

第2部では第1部に引き続き、中川氏をファシリテーターとして、「学生を惹きつけるプレゼン☆ワークショップ」と題し、出席者全員によるワークショップを行いました。

3年振りのワークショップで、当初は出席者の方々には緊張される場面も見受けられましたが、時間がたつにつれ、その緊張もほぐれ積極的な意見交換が行われていました。

〈閑話休題〉

休憩中、港を見ると潜水艦（？）が停泊していました。



三菱重工業株式会社神戸造船所



第2部  
グループワーク



第2部  
グループワーク

# 令和4年度

## 『会員企業と大学等との懇談会』を開催



第2部終了後、磯野東神戸雇用対策協議会会長から閉会の挨拶をいただき、場所を「海王の間」に移し、第3部懇親会を行いました。

懇親会開会にあたり、一般財団法人兵庫県雇用開発協会 政辻専務理事から挨拶と、乾杯の発声をいただき、3年振りの懇親会がスタートしました。

令和2年度、3年度は名刺交換会（情報交換会）として行いましたが、コロナ感染拡大防止の観点から時間短縮で実施したため、あわただしい会となりましたが、今年は余裕もあり、会員企業と大学等担当者との話の輪があちこちで出来、談笑を交えた情報交換が閉会間際まで盛んに行われました。

また、当日、第1部・第2部で講師・ファシリテーターを務めた中川氏も参加いただき、講演内容等に関する質問等にも対応いただきました。

当日いただいたアンケート結果では、まず3年ぶりの懇親会開催に対する謝辞が多く、次に

- 来年度も是非開催して欲しい
  - 出来れば懇親会の時間を延長して欲しい
  - 去年までのように、座席を指定（固定）して欲しい
  - 人気の企業（学校）は話を（名刺交換や情報交換）するにも待ち時間がかかるため、時間制限して欲しい
- 等々が上げられておりました。

次年度につきましても、コロナ禍の影響にもよりますが、引き続き開催を図っていききたいと思います。

開催に際しての御意見・御要望等（開催時期、時間帯、開催場所、講演の内容、グループワークの形式等々）がございましたら、神戸・東神戸雇用対策協議会事務局までお寄せ下さい。





## ハローワークからのお知らせ

# 「人材開発支援助成金(人への投資促進コース)について

厚生労働省では、人材育成に取り組む事業主に対する支援策として人材開発支援助成金、労働者の主体的なスキルアップに対する支援策として教育訓練給付制度を設けています。

人材開発支援助成金においては、新たに「人への投資促進コース」が創設されましたので、厚生労働省が設けている教育訓練給付制度と併せて、ご連絡いたします。

### 1. 人材開発支援助成金(人への投資促進コース)について

事業主が雇用する労働者に対して職務に関連した訓練を実施した場合や労働者の自発的な職業能力開発を促進するための制度を導入・適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等や制度導入に係る経費を助成する人材開発支援助成金により、企業内での人材育成に取り組む事業主を支援する助成金です。

人への投資促進コースでは、デジタル人材の育成に活用できる訓練、サブスクリプション型の研修サービスを対象とした訓練、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成など、企業における人材育成の一助として様々な助成メニューが用意されています。

### 2. 教育訓練給付制度について

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類あり、それぞれ給付率が異なります。

○専門実践教育訓練：教育訓練経費の最大70%（年間上限最大56万円）

○特定一般教育訓練：教育訓練経費の40%（上限20万円）

○一般教育訓練：教育訓練経費の20%（上限10万円）

また、政府全体で人への投資を抜本的に強化する中で、教育訓練給付制度においても、民間ニーズも踏まえ、今後、デジタル・グリーン分野の対象講座の充実が図られる予定です。企業内で実施する教育訓練に加えて、労働者個人が自身のスキルアップを行う際の支援策としてご活用いただけます。

人材開発支援助成金の制度の詳細につきましては、  
厚生労働省・人材開発支援助成金のホームページ（下記URL）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

もしくは兵庫労働局ハローワーク助成金デスク・人材開発支援助成金担当（Tel. 078-221-5440）までお問い合わせください。

## 人材開発支援助成金について

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する従業員に対して、職務に関連した専門的知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度（人材開発支援助成金（特定訓練コース・一般訓練コース）のご案内より抜粋）

### 主なコース

主なコースは以下の通りです。今年度より「人への投資促進コース」が追加されました。（詳細は後述）

人材 開発 支 援 助 成 金	<b>特定・一般訓練コース</b> （対象労働者：正社員）
	一般訓練コース：職務に関連した知識・技能を習得させるために20時間以上の訓練をおこなった事業主に助成。 特定訓練コース：OJTやOff-JTを組み合わせた訓練や若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資するなど訓練効果が高い10時間以上の訓練をおこなった事業主に助成。
	<b>特別育成訓練コース</b> （対象労働者：雇用保険に加入している有期契約労働者）
	正社員経験の少ない有期契約労働者等に対して職業訓練をおこなった事業主に対して助成。
	<b>教育訓練休暇等付与コース</b>
	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成。
	<b>人への投資促進コース</b> <b>NEW!!</b>
	「人への投資」を加速するために国民の方からのご提案をもとに創設。5つの訓練メニューあり。



## ハローワークからのお知らせ

### 求人申し込みには、求人者マイページの活用をご検討ください!

従前FAXや郵便等で求人申し込みをいただいておりますが、ハローワーク神戸・灘・西神におきましても、現在ペーパーレス化に取り組んでおります。求人申し込みの際は、マイページからのオンラインでのお申し込みをお願いいたします。

マイページからのお申し込みにより、求人内容の変更や募集停止、紹介状の確認・採否結果の登録、求職者情報の検索もスマートフォンやパソコンで、マイページからいつでもどこからでも出来ますので大変便利です。

なお、マイページの開設をされていない場合は、下記の方法により、開設をお願いいたします。

#### ○マイページの開設方法

1. 求人者マイページ開設用のアカウント（メールアドレス）登録を、持参いただくか郵送ください。  
※ 開設用メールアドレスは、社内で共有可能なアドレスでお願いします。
2. ハローワーク神戸・灘・西神からの申し込みの確認、開設用メールアドレスの登録完了のご連絡
3. ハローワークインターネットサービスにアクセスし、トップページの「求人者マイページ開設（パスワード登録）」をクリック
4. 利用規約などに同意し、登録したメールアドレスを入力
5. 登録したメールアドレスに認証キーが届きます（50分有効）
6. 認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了

ご不明な点は、ハローワーク神戸・灘、西神までお問い合わせください。

#### 求人申し込みは求人者マイページから

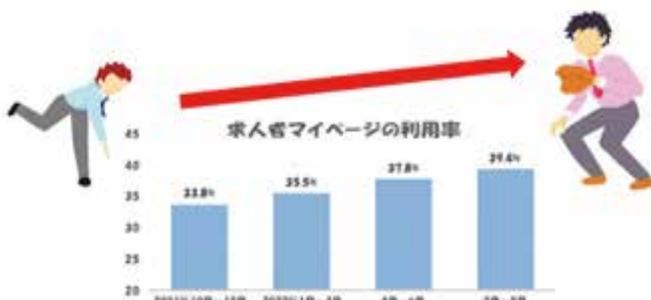
求人申し込みは、求人者マイページからお願いします。  
求人者マイページは、求人申し込み以外にも、求人条件の変更、ハローワークへの採否連絡、ハローワークに求職登録されている方の検索といったことができます。

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| メリット1 | ハローワークに来所しなくても、24時間いつでも求人申し込みができる |
| メリット2 | 過去に出した求人データを活用して求人申し込みができる        |
| メリット3 | 求人条件の変更や募集停止ができる                  |
| メリット4 | 画像情報の登録ができる                       |
| メリット5 | 紹介状の確認、選考結果の登録ができる                |
| メリット6 | 求職者情報を検索し、「リクエスト」ができる             |

ハローワーク神戸  
求人・企画サービス部門  
TEL 078-362-4578

ハローワーク灘  
求人・企画部門  
TEL 078-861-7983

ハローワーク西神  
専門援助・求人部門  
TEL 078-991-1100





## 兵庫労働局からのお知らせ

### 特定(産業別)最低賃金の改正について

兵庫労働局は、兵庫地方最低賃金審議会の答申(意見)を踏まえ、令和4年10月25日までに、下記のとおり、兵庫労働局長に改正の申出があった7件の特定(産業別)最低賃金を改正決定しました。

なお、改正後の特定(産業別)最低賃金は、下表のとおり令和4年12月1日に発効しております。

特定(産業別)最低賃金の件名	時間額	引上げ額	引上げ率	改正決定日	効力発生日
兵庫県塗料製造業最低賃金	1,000円	5円	0.50%	令和4年10月12日	令和4年12月1日
兵庫県鉄鋼業最低賃金	1,024円	32円	3.23%	令和4年10月25日	同上
兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業最低賃金	993円	33円	3.44%	令和4年10月21日	同上
兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金	961円	31円	3.33%	令和4年10月12日	同上
兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金	1,034円	32円	3.19%	令和4年10月20日	同上
兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金	963円	32円	3.44%	令和4年10月21日	同上
兵庫県自動車小売業最低賃金	962円	33円	3.55%	令和4年10月24日	同上

(参考)

兵庫県最低賃金	960円	32円	3.45%	令和4年8月1日	令和4年10月1日
---------	------	-----	-------	----------	-----------

#### 編集後記



新年あけましておめでとうございます。

会員企業の皆様方におかれましては晴れやかな新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、前々年から続く新型コロナウイルス感染症拡大も未だ終息の気配が無く、2月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まり、戦いが拡大するにつれ、円安に加え原材料・燃料等の不足やそれに伴う物価の高騰等々非常に厳しい一年でした。その中で12月にはサッカーワールドカップにおいて日本代表がドイツ・スペインといった強豪国を次々に破り、下馬評を覆してベスト16に進出するという快挙を成し遂げました。明るい話題が無い中で、日本代表の活躍は日本国民を大いに元気付けたことと思います。

本年も日本代表とまではいかないかもしれませんが、神戸地域雇用対策協議会も積極的な運営に努めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力賜りますようお願いいたします。(編集委員)

●発行所……神戸雇用対策協議会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1丁目3-1  
TEL.362-4578 神戸公職業安定所内

東神戸雇用対策協議会

〒657-0033 神戸市東灘区向洋町西5丁目8番  
TEL.857-3872 カネテツデリカフーズ(株)内

●お問い合わせ…… TEL.078-362-4578[樋口]

雇対協ニュース122号(令和5年1月)